

坂井地区体育施設の使用規則

施設名		使用規則
坂井体育館 tel:0776-68-0123 fax:0776-68-0124		フットサル利用可。ただし、練習のみ。 ミニバスケットボールは利用不可。 テニス利用可。ただし、ラインは各自で引き、日中の全面空いている場合に限る。
坂井グラウンド tel:0776-68-0123 fax:0776-68-0124		利用時間は、日没まで。 少年野球、ソフトボールは2面利用可。野球は、1面利用可。 管理人不在の為、受付は坂井体育館で行う。
坂井武道館 tel:0776-68-0123 fax:0776-68-0124	武道場 1面 剣道場 1面	畳は常時1面分のみ敷いてある。柔道2面分利用の希望の場合は、利用者にて追加で敷く。 管理人不在の為、受付は坂井体育館で行う。
屋内スポーツセンター tel:0776-68-0123 fax:0776-68-0124	ゲートボール場 3面	ゲートボール及びグラウンドゴルフのみ利用可。一部、よさこい等協議の上、利用可としている 管理人不在の為、受付は坂井体育館で行う。
東十郷中央公園 tel:0776-67-3561	グラウンド ----- テニス場 2面 ----- ゲートボール場 3面	使用競技は、ソフトボール及び少年野球のみ。陸上等のトレーニングは要相談。